



いっしょに

「つくるろう！」

地域の

いいこと。

つくば市周辺地域における地域活動支援

つくば市都市計画部 周辺市街地振興課

がんばる
地域を
応援します！



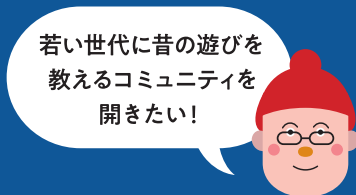
いっしょに「つく」ろう！地域のいいこと。

「地域づくり」と一口に言っても、その取組はさまざま。

世代間交流イベントや、コミュニティ活動、地域の環境美化など、

テーマは数知れずあります。

皆さんの地域でやりたいことから始めてみませんか？



周辺地域活動支援とは

つくば市周辺地域の住民の皆さんが取り組む地域づくり活動に対し、支援を行う制度です。地域の皆さんを対象とした勉強会等の開催支援のほか、要件を満たすことで、活動への補助金もあります。

対象地域

以下の条件をいずれも満たす大字単位の地域です。

- 面積の9割以上が市街化調整区域で構成されている。
 - 2011年5月1日と2021年5月1日の人口を比較して、増減がない又は減少している。
- 詳細は、下記QRコードよりご確認ください。

活動支援補助金について

地域づくり活動に要する経費の一部について、補助を受けることができます。

- 内容 | 最大15万円/年、上限3年間（協議会認定の年度から）
補助率 | 10万円以下（10/10）、10万円超から15万円まで（1/2）

支援方法

次の3つの組織への育成を見据えて、活動段階に応じた支援を用意しています。

	STEP1	STEP2	STEP3
団体名	地域づくりグループ 	地域づくり協議会発起人会 	地域づくり協議会
支援内容	・地域づくり勉強会の開催支援等	・地域づくりに関する情報提供 ・地域づくり協議会設立に向けた助言等	・活動支援補助金の交付等
要件	人数	7人以上（1世帯1人とカウント）	10人以上（1世帯1人とカウント）
	活動実績	「地域づくりグループ」で ・地域づくり勉強会を5回以上開催 ・周辺住民への周知 ・地域の将来像の策定見込みがある	「地域づくり協議会発起人会」で ・規約の策定 ・該当地域の1/2以上の区長の参加 ・地域の将来像の策定 ・事業計画の策定
	手続	市への届出による登録	市の認定
期限	グループ登録の日から2年以内に発起人会へ	発起人会登録の日から2年以内に協議会へ	協議会としての認定期間3年間（補助金も3年間） ※認定期間終了後は基本的に自走化
登録上限	年間2グループまで（先着順）		年間2協議会まで（先着順）

補助金
交付対象

申込・問合せ

つくば市 都市計画部 周辺市街地振興課

〒305-8555 茨城県つくば市研究学園一丁目1番地1 TEL | 029-883-1111

応募詳細については、HPをご覧ください。▶

<https://www.city.tsukuba.lg.jp/jigyosha/machinami/shuhen/1016858.html>

つくば市周辺地域における地域活動支援

